

平成26年度

# 芦屋市の 予防接種について

「予防接種と子どもの健康」、「芦屋市の予防接種について」（本案内）を  
よく読んで接種を行いましょう！

定期予防接種一覧表・・・p2

平成26年度芦屋市予防接種実施医療機関・・・p3

予防接種についての注意点・・・p4

※予防接種を受ける際は、母子健康手帳をお持ちになり、p3の予防接種実施医療機関に事前に問い合わせください。

定期予防接種は、無料で接種することができます。

## 芦屋市保健センター

TEL：0797-31-1586

FAX：0797-31-1018

芦屋市公式ホームページ：

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

※ お問い合わせの際は、電話番号をお確かめのうえおかけ間違いのないようにお願いします。

# 1 定期予防接種一覧表

※変更があれば、広報・ホームページでお知らせします。

	接種名	接種対象年齢	標準的接種年齢	接種回数		
乳幼児期	★BCG	生後3か月から12か月に至るまで	生後5か月～8か月	1回		
	インフルエンザ菌 b型 (Hib)	生後2か月以上60か月に至るまで	初回接種開始は、 生後2か月～7か月	生後2か月～ 7か月に至るまで	生後12か月に至る間に27日以上の間隔で3回、 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<計4回>	
				生後7か月～ 12か月に至るまで	生後12か月に至る間に27日以上の間隔で2回、 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<計3回>	
				生後12か月～ 60か月(5歳)に 至るまで	1回	
	小児用肺炎球菌	生後2か月以上60か月に至るまで	初回接種開始は、 生後2か月～7か月	生後2か月～ 7か月に至るまで	生後24か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回 初回接種終了後60日以上の間隔を置いて、生後12か 月に至った日以降において1回<計4回> ※初回免疫は生後24か月までに行うこと	
				生後7か月～ 12か月に至るまで	生後24か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回 初回接種終了後60日以上の間隔を置いて、生後12か 月に至った日以降において1回<計3回> ※初回免疫は生後24か月までに行うこと	
				生後12か月～ 24か月に至るまで	60日以上の間隔を置いて2回接種	
				生後24か月～ 60か月(5歳)に 至るまで	1回	
	三種混合 (ジフテリア・破傷風・ 百日咳) 四種混合 (三種混合・ポリオ)	1期初回	生後3か月から90か月に至るまで	生後3か月～12か月	20日以上の間隔で3回	
		1期追加	生後3か月から90か月に至るまで 1期初回(3回)終了後6か月以上おく	1期初回3回接種後 12か月～18か月	1回	
	ポリオ (不活化ワクチン)	初回	生後3か月から90か月に至るまで	生後3か月～12か月	20日以上の間隔で3回	
		追加	生後3か月から90か月に至るまで 1期初回(3回)終了後6か月以上おく	1期初回3回接種後 12か月～18か月	1回	
	★ MR混合 (麻しん・風しん)	1期	生後12か月から24か月に至るまで		1回	
2期		5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間 【平成26年度対象者：平成20年4月2日～平成21年4月1日生】		1回		
日本脳炎	1期初回	生後6か月から90か月に至るまで	3歳	6日以上の間隔で2回		
	1期追加	生後6か月から90か月に至るまで	4歳	初回接種(2回)終了後、6か月以上の間隔で1回		
	2期	9歳以上～13歳未満		小学4年生	1回	
学童期	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上～13歳未満		小学6年生	1回	
	子宮頸がん予防 (HPV)	平成10年4月2日～平成15年4月1日生まれ (接種時に小学校6年生～ 高校1年生相当の年齢の方)		中学1年生	4価ワクチンの場合(2回目は、1回目の接種から少なくとも1か月以上、3回 目は、2回目の接種から少なくとも3か月以上の間隔で1回)<計3回>	

(注) ★のついているワクチンは生ワクチン、ついでないワクチンは不活化ワクチンです。

## 2 平成26年度芦屋市予防接種実施医療機関

	医療機関名	電話	住所	定期 予防接種	BCG	子宮頸がん予 防ワクチン
1	市立芦屋病院	31-2156	朝日ヶ丘町39-1	●	●	●
2	青い鳥クリニック	21-6330	大東町8-26	●	●	●
3	芦屋・小野レディースクリニック	21-3700	清水町2-8			●
4	芦屋たいらクリニック	38-7291	業平町7-15	●		●
5	芦屋橋本クリニック	21-3131	業平町6-31	●		●
6	芦屋グランデクリニック	22-8000	前田町3-5	●		●
7	阿部レディースクリニック	25-0401	公光町7-15-1F			●
8	あずみクリニック	25-1078	松ノ内町6-23	●		●
9	いとう内科	32-2030	西芦屋町8-19	●		●
10	いまむらクリニック	38-6970	大原町20-19	●		●
11	ウイメンズクリニック布谷	25-2520	船戸町1-29-5F			●
12	大谷クリニック	38-7001	大原町11-24-207-1	●		
13	大森医院	32-3997	浜風町3-4	●		
14	かわもり小児科	34-6321	竹園町6-22	●	●	●
15	京極小児科	31-2735	楠町8-13	●	●	●
16	高内科	38-0022	東山町5-8-2F	●		●
17	幸原小児科内科医院	22-0338	南宮町7-1	●		●
18	さわだクリニック	23-7117	川西町8-13-2F	●		●
19	重信医院	31-2480	西山町11-3	●		●
20	筋師医院	23-0627	岩園町7-26	●		●
21	鈴木小児科	34-0766	高浜町7-2-105	●	●	●
22	多田医院	32-3884	打出小槌町13-5	●		●
23	富永医院	22-3823	公光町10-20	●		●
24	長澤クリニック	25-0075	船戸町2-1-107	●		●
25	永松クリニック	32-3399	東芦屋町6-22-1F	●		●
26	ながれたに内科クリニック	22-4592	清水町10-6	●		●
27	野村医院	22-5505	伊勢町5-10	●		
28	平岡産婦人科	22-3880	打出小槌町14-6			●
29	平林医院	22-3548	浜町9-5-101	●		●
30	ひよこキッズクリニック	22-1450	月若町8-2-2-1F	●	●	●
31	まさい乳腺クリニック	22-2800	船戸町2-1-205			●
32	松葉医院	22-1641	翠ヶ丘町1-4	●		●
33	松村内科クリニック	31-0813	伊勢町7-27	●		●
34	みむらクリニック	32-5172	大原町15-14	●	●	●
35	宮崎内科クリニック	25-2528	春日町7-3-201	●		●
36	宮本産婦人科医院	31-0380	呉川町15-23			●
37	メイプルこどもクリニック	25-0911	岩園町1-7	●	●	●
38	吉田内科クリニック	38-7210	茶屋之町2-21-305	●		●
39	渡辺内科クリニック	80-8200	高浜町7-2-105	●		
40	渡辺産婦人科	22-5027	船戸町6-21	●	●	●

30番のひよこキッズクリニックは5月から開業されます。

### 3 予防接種についての注意点

#### ○接種対象年齢の考え方について

「〇歳に至るまで」→誕生日の前日  
「満〇歳」→誕生日の前々日  
**覚えておきましょう！！**



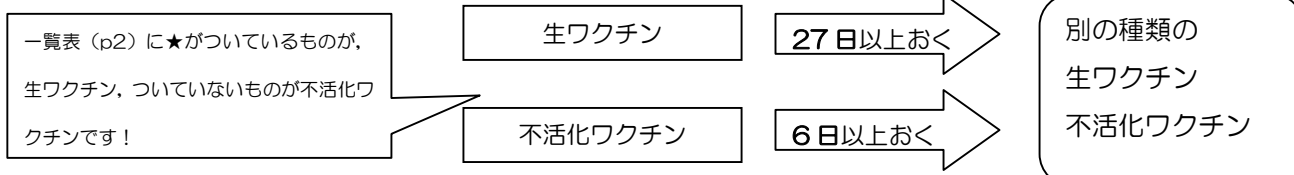
#### ○接種スケジュールについて

接種スケジュールについては、日本小児科学会から、現在推奨されるスケジュールが提示されています。よろしければ、ご参考ください。

[http://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content\\_id=9](http://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content_id=9)

#### ○予防接種を受けに行く前に・・・

- 当日は、朝からお子さんがふだんと変わらないかよく確認しましょう。体調が悪かったり、気にかかることがあれば、かかりつけ医に相談の上、接種しましょう。
- 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- 前回の予防接種から、規定の日数があるか、母子健康手帳を確認しましょう。



※また、同じ種類のワクチンを複数回打つ場合は、ワクチン毎に定められた接種間隔がありますので注意が必要です。(P2 参照)

- 当日受ける予防接種について、「予防接種と子どもの健康」の説明を読みましょう。
- かかりつけ医を決め、できるだけ同じ病院で接種しましょう。

#### ○その他注意事項

- 母子健康手帳を持参されていない場合は、これまでの接種歴や、接種間隔が確認できないため、接種できないことがあります。(紛失した場合は、保健センターで再発行することができます。)
- 予防接種予診票は、予防接種実施医療機関にあります。予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入してください。
- 市外での接種を希望する場合には、芦屋市の発行する「予防接種依頼書」が必要ですので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください(接種後の発行は致しかねます)。また、市によっては、有料になる場合があります。
- 長期間の療養をされていて、接種対象期間が過ぎてしまった場合は、保健センターまでご相談下さい。